

令和 5 年度 韮崎市健康づくり推進協議会第 1 回委員会 会議録

事務局：健康づくり課健康増進担当・保健指導担当

(1) 会議の名称	令和 5 年度 韮崎市健康づくり推進協議会第 1 回委員会	
(2) 開催日時	令和 6 年 3 月 14 日（木）15 時 10 分から 16 時 10 分	
(3) 開催場所	韮崎市役所 別館 201 会議室	
(4) 議題	(1) 令和 5 年度保健事業（実施状況報告）について (2) 第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画について (3) その他	
(5) 出席委員	津金 永二、武持 貴英、一木 芳恵、岩下 泰樹、仲澤 俊彦、山本 幸子、内藤 米子、保阪 明美	
(6) 公開、一部公開又は非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
(7) 一部公開又は非公開の理由		
(8) 傍聴人の数	0 名	
(9) 審議概要	以下のとおり	
(10) 事務局に係る事項	3 名	健康づくり課長：山本課長 健康増進担当：平賀 保健指導担当：福田
	<p>開 会</p> <p>1. 委嘱状交付 新任の委員に委嘱状を交付（武持委員、岩下委員）</p> <p>2. 委員の紹介</p> <p>3. 健康づくり課長あいさつ</p> <p>4. 協議会概要説明 事務局 本協議会の目的は、第 1 条の（設置）にあるとおり、「韮崎市における総合的な健康づくりのための方策について審議・検討し、住民の健康増進を図る」ことを目的としています。 （所掌事務）としては、第 2 条に掲げてあるとおり、 (1) 総合的な保健計画の策定に関すること。 (2) 各種健康診査事業、保健相談、保健栄養指導、食生活改善等 地区組織</p>	

の
育成、健康教育等 健康づくりのための方策に関すること。
(3) その他、健康づくりのために必要と認められる事項
を審議・検討することとなっています。

5. 会長の選出

事務局

前会長が所属する組織の役員変更に伴い、本協議会の委員を退任されていますので、設置要綱第4条に基づき、会長を委員の互選により選出するところです。事務局案としては、引き続き、「韮崎市 市町村の国民健康保険事業の運営に関する 協議会」の会長の岩下委員に会長をお願いしたい考えですが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

6. 会長あいさつ

7. 議事

会長が議長を務める

(1) 令和5年度保健事業（実施状況報告）について

資料1をもとに事務局より説明

■委員より質問

岩下委員

実施事業は、基本的に韮崎市民を対象とした事業という認識でよいか？

事務局

その通りです。

山本委員

P15 療育相談、心理相談の対象者は誰か？

事務局

療育相談は子を対象、心理相談は子を持つ父母を相談対象としています。子を対象にした療育相談の方が、件数が多くなっています。

(2) 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について

資料2を参照し以下のとおり説明

事務局より

データヘルス計画は保険者が策定を求められるものであり、国民健康保険の運営主体である市民生活課国保年金担当が所管となります。

国保年金担当でも保健施策を行っている（健診異常値放置者受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防など）が、健康づくり課は第 4 期特定健康診査等実施計画を策定しました。

資料 2 表面には、概要や目的、前期データヘルス計画の振り返り、振り返りや現状分析からみる健康課題が掲載してあります。計画全体の目的が記載してあり、「運動習慣のある者の割合」や「HbA1c6.5%以上の者の割合」など R11 年度までの目標値を定めています。

基本的にデータヘルス計画上の目標値となっているが、特定健康診査等実施計画にも同様に掲げている数値が多くなっています。

裏面には、特定健診受診率や特定保健指導実施率等や、医療費の額の推移、上位 10 疾病等、統計情報を掲載しています。

■質問・意見なし

(3) その他

事務局

第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画等との整合性を図り、次期計画に向けて準備を進めていきます。委員の皆様には委員会を開催する中で協力をお願いします。

8. その他

特になし

閉 会